文教委員会資料

令和４年７月２５日

子ども未来部子ども家庭支援センター

**警視庁との「児童虐待対応の連携強化に関する協定書」等**

**の締結について**

　　品川区は、児童虐待対応に関するさらなる連携強化のため、警視庁少年育成課と協定を、品川警察署、大井警察署、大崎警察署、荏原警察署、東京湾岸警察署と覚書を締結する。

**１　協定の目的**

　　区と警視庁において、国が求める情報共有体制に基づく連携強化を図り、虐待の予防や早期発見、重篤化の防止のため、警視庁少年育成課と協定を締結する。また、品川区管轄５警察署と覚書を締結することで、平素における第一線での連携体制を強化する。

**２　協定の内容**

(1)情報共有

* 1. 緊急対応が必要な虐待情報
  2. 危険性が高くなる可能性の虐待情報（身体的虐待・ネグレクト・性的虐待）
  3. 児童の安全確認ができない虐待情報
  4. ケース移管にかかる虐待情報

(2)虐待予防・早期発見に視点を置いた支援に向けた警察情報の活用

子ども家庭支援センターが、児童虐待の予防・早期発見に資する警察情報の照会を行う。

(3)要保護児童対策地域協議会における連携の促進

管轄５警察署の要保護児童対策地域協議会への参加の促進。

**３　協定締結日**

　　令和４年８月３日（水）